

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-121832  
(P2004-121832A)

(43) 公開日 平成16年4月22日(2004.4.22)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>A61B 1/12  
A61L 2/18

F 1

A61B 1/12  
A61L 2/18

テーマコード(参考)

4C058  
4C061

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2003-208782 (P2003-208782)  
 (22) 出願日 平成15年8月26日 (2003.8.26)  
 (62) 分割の表示 特願2001-307695 (P2001-307695)  
 の分割  
 原出願日 平成13年10月3日 (2001.10.3)

(71) 出願人 000000376  
 オリンパス株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号  
 (74) 代理人 100058479  
 弁理士 鈴江 武彦  
 (74) 代理人 100091351  
 弁理士 河野 哲  
 (74) 代理人 100084618  
 弁理士 村松 貞男  
 (74) 代理人 100100952  
 弁理士 風間 鉄也  
 (72) 発明者 木下 俊成  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ  
 リンパス光学工業株式会社内

最終頁に続く

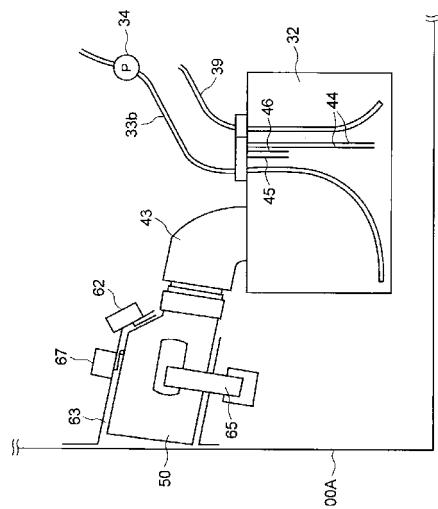
(54) 【発明の名称】内視鏡洗滌消毒装置

## (57) 【要約】

【課題】使用者の作業を正しく導くことができる(どのような作業がなされても、消毒液の漏れが発生しない)内視鏡洗滌消毒装置を提供する。

【解決手段】内視鏡洗滌消毒装置100は、内部に内視鏡を収納可能な洗滌槽と、この洗滌槽内に前記内視鏡を洗滌するための洗滌剤を供給する洗滌剤供給手段と、前記洗滌槽内に収納した内視鏡を前記洗滌剤で洗滌する洗滌手段とを備えている。そして、前記洗滌剤供給手段は、内部に洗滌剤が充填されたボトル50と、このボトル50が入口から挿入されてセット位置に装着されるボトル受部63と、前記ボトル50の挿入方向に沿って適当な間隔に配置して前記ボトル受部63に対する前記ボトル50の挿入状態を検知する少なくとも2つのセンサ62, 67とを備えている。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

内部に内視鏡を収納可能な洗滌槽と、

この洗滌槽内に前記内視鏡を洗滌するための洗滌剤を供給する洗滌剤供給手段と、

前記洗滌槽内に収納した内視鏡を前記洗滌剤で洗滌する洗滌手段と

を有する内視鏡洗滌消毒装置において、

前記洗滌剤供給手段は、内部に洗滌剤が充填されたボトルと、このボトルが入口から挿入されてセット位置に装着されるボトル受部と、前記ボトルの挿入方向に沿って適当な間隔に配置して前記ボトル受部に対する前記ボトルの挿入状態を検知する少なくとも2つのセンサとを有することを特徴とする内視鏡洗滌消毒装置。

10

**【請求項 2】**

前記センサのうちの少なくとも1つは、前記ボトルが前記ボトル受部に装着されてセットされたセット位置にあることを検知可能な位置に配設されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

**【請求項 3】**

前記センサのうちの少なくとも1つは、前記ボトルが前記ボトル受部の入口と、前記セット位置との間に配置されている状態を検知可能な位置に配設されていることを特徴とする請求項1もしくは請求項2に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

**【請求項 4】**

前記ボトル受部は、前記入口側のセンサに前記ボトルの挿入が検知されたときに、前記ボトル受部の入口から前記ボトルが引き抜かれることを防止するボトルロック機構を有することを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

20

**【請求項 5】**

前記ボトルロック機構は、前記ボトルが前記ボトル受部の入口と、前記ボトル受部に装着されてセットされたセット位置にあることを検知可能な位置との間に配設されている前記センサで検知することにより作動して前記ボトルを前記ボトル受部の入口側に移動することを防止するように保持するアームを備えていることを特徴とする請求項4に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

**【発明の詳細な説明】****【0001】**

30

**【発明の属する技術分野】**

本発明は、内視鏡を洗滌・消毒するための内視鏡洗滌消毒装置に関する。

**【0002】****【従来の技術】**

従来から、内視鏡は体腔内の検査および治療に広く利用されており、その内部には送気、送水、吸引等を行なうための各種の管路が組み込まれている。そして、内視鏡は、使用する毎に、その外表面および内部管路が洗滌消毒される。

**【0003】**

こうした内視鏡の洗滌消毒に使用される内視鏡洗滌消毒装置は、従来から様々な形態のものが知られているが、基本的には、洗滌水を用いて内視鏡を洗滌する洗滌工程と、消毒液を使用して洗滌後の内視鏡を消毒する消毒工程と、その他、灌ぎ工程や乾燥工程とからなる一連の工程によって洗滌槽内の内視鏡を洗滌・消毒するものである。

**【0004】**

ところで、洗浄消毒される内視鏡の内部管路は、管路毎にその径が異なっており、したがって、管路抵抗も内部管路毎に異なる。特に内視鏡の先端から突出される鉗子の突出方向を操作するための鉗子起上管路（エレベーターウェイチャンネル）は、その径が他の内部管路の径に比べて極めて細い内部管路である。このような内部管路の管路抵抗は、他の内部管路のそれに比べて非常に大きいため、管路内へ送れる流体の量が非常に少ない。そのため、鉗子起上管路内を除水する場合には、長時間送気して、鉗子起上管路に溜まった残水を取り除かなければならない。

40

50

【 0 0 0 5 】

【特許文献1】特開2000-126125号公報

【 0 0 0 6 】

【特許文献2】特開2000-287924号公報

【 0 0 0 7 】

【発明が解決しようとする課題】

鉗子起上管路内を除水する場合、従来の洗滌消毒装置では、鉗子起上管路に溜まった残水の他に、鉗子起上管路に至るまでの接続管路に溜まった残水も、極細管路である鉗子起上管路の先端を通じて除水しなければならない。そのため、鉗子起上管路内が水からエアーに置換されるまでに、かなりの時間がかかる（鉗子起上管路以外の他の内部管路内が数秒で水からエアーに置換されるのに対し、鉗子起上管路では置換に例えば1分以上もかかる）。

10

【 0 0 0 8 】

本発明は前記事情に着目してなされたものであり、その目的とするところは、内視鏡の内部管路内の残水を効率的且つ短時間で除去することができる内視鏡洗滌消毒装置を提供することにある。

【 0 0 0 9 】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するために、本発明の内視鏡洗滌消毒装置は、内部に内視鏡を収納可能な洗滌槽と、この洗滌槽内に前記内視鏡を洗滌するための洗滌剤を供給する洗滌剤供給手段と、前記洗滌槽内に収納した内視鏡を前記洗滌剤で洗滌する洗滌手段とを有する内視鏡洗滌消毒装置において、前記洗滌剤供給手段は、内部に洗滌剤が充填されたボトルと、このボトルが入口から挿入されてセット位置に装着されるボトル受部と、前記ボトルの挿入方向に沿って適当な間隔に配置して前記ボトル受部に対する前記ボトルの挿入状態を検知する少なくとも2つのセンサとを有することを第1の特徴とする。

20

【 0 0 1 0 】

また、前記センサのうちの少なくとも1つは、前記ボトルが前記ボトル受部に装着されてセットされたセット位置にあることを検知可能な位置に配設されていることを第2の特徴とする。

30

【 0 0 1 1 】

また、前記センサのうちの少なくとも1つは、前記ボトルが前記ボトル受部の入口と、前記セット位置との間に配置されている状態を検知可能な位置に配設されていることを第3の特徴とする。

【 0 0 1 2 】

また、前記ボトル受部は、前記入口側のセンサに前記ボトルの挿入が検知されたときに、前記ボトル受部の入口から前記ボトルが引き抜かれることを防止するボトルロック機構を有することを第4の特徴とする。

40

【 0 0 1 3 】

さらに、前記ボトルロック機構は、前記ボトルが前記ボトル受部の入口と、前記ボトル受部に装着されてセットされたセット位置にあることを検知可能な位置との間に配設されている前記センサで検知することにより作動して前記ボトルを前記ボトル受部の入口側に移動することを防止するように保持するアームを備えていることを第5の特徴とする。

【 0 0 1 4 】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照しつつ本発明の一実施形態について説明する。

図1は本実施形態に係る内視鏡洗滌消毒装置100の概略構成を示している。図示のように、この内視鏡洗滌消毒装置100は、洗滌室を形成する洗滌槽1を有しており、洗滌槽1の内部に内視鏡2をセットして洗滌消毒することができるようになっている。洗滌槽1には洗滌室の天井面を形成する蓋体40が開閉可能に取り付けられており、この蓋体40を開けて内視鏡2を洗滌槽1内にセットすることができるようになっている。

50

## 【0015】

洗滌槽1の底部には振動板4が設置されている。この振動板4は、例えばランジュバン型の超音波振動子3をその底面に取り付けてなり、洗滌槽1に溜められた洗滌液中に超音波振動を発振することができるようになっている。

## 【0016】

また、洗滌槽1には洗滌水注入口21が設けられている。この洗滌水注入口21には、例えば水道系等の給水源の蛇口37に接続された給水管路35が接続されており、この給水管路35を通じて洗滌水を洗滌槽1内に供給することができるようになっている。なお、給水管路35の途中には、給水弁36と、規格の除菌フィルタ(滅菌グレード(0.2μm)のフィルタ)38とが介装されている。除菌フィルタ38は、洗滌消毒装置100の装置本体内にあるフィルタ収納室の内部に着脱自在に装着されており、給水フィルタハウジング38aと、ハウジング38a内に着脱自在にセットされた交換可能なフィルタカートリッジ38bとからなる。

## 【0017】

洗滌槽1の側壁には洗滌液噴出口7が設けられており、洗滌槽1の底部には循環液吸引口8が設けられている。洗滌液噴出口7には第1の送液ポンプ10の吐出側に接続された第1の送液管路9aが接続され、循環液吸引口8には第1の送液ポンプ10の吸引側に接続された第2の送液管路9bが接続されており、第1および第2の送液管路9a, 9bは、洗滌槽1内の液体を回収してこれを再び洗滌槽1へと圧送する第1の循環路9を形成している。

## 【0018】

また、洗滌槽1の側壁には第1～第3の接続チューブ(接続管路)30a, 30b, 30cが接続されるチャンネル接続口13a, 13b, 13cが設けられている。この場合、接続チューブ30a, 30b, 30cは、内視鏡2の操作部に設けられ内視鏡2の内部管路(チャンネル)と連通する接続口部に着脱自在に接続されるようになっている。具体的には、第1のチャンネル接続口13aは、第1の接続チューブ30cを介して、内視鏡2の第1の接続口部2aに接続される。この第1の接続口部2aは、内視鏡2の一般的な内部管路よりも内径が小さい極細管路である鉗子起上管路に連通している。なお、内径が小さい副送水管路を有する内視鏡の場合にも、この第1のチャンネル接続口13aが前記副送水管路に接続される。一方、第2および第3の接続チューブ30b, 30cを介して、内視鏡2の一般的な内部管路(前記鉗子起上管路の内径よりも大きい内径を有する管路)と連通する第2および第3の接続口部2b, 2cに接続される。

## 【0019】

また、本実施形態では、第1の接続チューブ30aと洗滌消毒装置100の装置本体との接続部から、第1の接続チューブ30aと内視鏡2との接続までの経路の途中に、この経路を流れる流体を外部に逃がすための微小な隙間または穴が設けられている。具体的には、図4に示されるように、内視鏡2の第1の接続口部2aに接続される第1の接続チューブ30aの第1のジョイント部90の近傍(図中に破線で示されるA部領域)、第1の接続チューブ30aのチューブ本体91の中央部(図中に破線で示されるB部領域)、内視鏡洗滌消毒装置100の第1のチャンネル接続口13aに接続される第1の接続チューブ30aの第2のジョイント部92の近傍(図中に破線で示されるC部領域)のうちの、少なくともいずれか1ヶ所に微小な隙間または穴が設けられている。

## 【0020】

図5は、A部領域に隙間または穴を設けた例を示している。図示のように、第1のジョイント部90は、口金部93と、口金部93の外周に被装された保護体94とから成る。そして、口金部93には、チューブ30a内に通じる微小な第1の穴61が形成されるとともに、保護体94には、この第1の穴61を外部に連通させる第2の穴(例えば、第1の穴61よりも径が大きい穴)62が形成されている。なお、第1の穴61の内径は、例えば0.5mmに設定される。

## 【0021】

また、図6は、B部領域に隙間または穴を設けた例を示している。図示のように、チューブ本体91の途中には継手64が取着されており、この継手64には、チューブ本体91の内部を外部に連通させる微小な穴63が形成されている。

## 【0022】

また、図7は、C部領域に隙間または穴を設けた例を示している。図示のように、第2のジョイント部92には、チューブ30a内に通じる微小な穴66が形成されている。

## 【0023】

無論、第1の接続チューブ30aだけではなく、これと接続する第1のチャンネル接続口13aや第1の接続口部2aに微小な穴を設けても良い。

10

## 【0024】

図1に示されるように、第2の送液管路9bの途中からは第3の送液管路19aが分岐しており、この第3の送液管路19aは第2の送液ポンプ14の吸引側に接続されている。また、第2の送液ポンプ14には第4の送液管路19bが接続されている。この第4の送液管路19bは、逆止弁12を介して、チャンネル接続口13a, 13b, 13cに接続された流体供給管路15に接続されている。すなわち、第3および第4の送液管路19a, 19bは、洗滌槽1内の液体を回収してこれを内視鏡2の内部管路を通じて再び洗滌槽1へと圧送する第2の循環路19を形成している。

## 【0025】

また、流体供給管路15の途中には逆止弁16を介してエアー供給管路18が接続されている。このエアー供給管路18にはコンプレッサ17が接続されており、コンプレッサ17からの圧縮空気をエアー供給管路18を介して流体供給管路15に送り込むことができるようになっている。

20

## 【0026】

また、流体供給管路15は、エアー供給管路18との接続部の下流側で、2つに分岐されている。そのうちの第1の分岐管路15aは、第1のチャンネル接続口13aに接続されている。また、他の第2の分岐管路15bは、第2および第3のチャンネル接続口13b, 13cに接続されている。なお、第2の分岐管路15bの途中には、開閉弁31が介挿されている。

30

## 【0027】

また、消毒液注入口22が洗滌槽1の側壁に設けられており、洗滌槽1の底部には排液口23が設けられている。消毒液注入口22には、消毒液タンク32に接続され且つ消毒液タンク32からの消毒液をポンプ34の吸引作用によって洗滌槽1内に供給する消毒液送液管路33bが接続されている。また、排液口23から延びる管路には管路切換弁24を介して消毒液戻し管路33aと排液管路27とが接続されている。消毒液戻し管路33aは、消毒液タンク32に接続されており、洗滌槽1内の消毒液を消毒液タンク32に回収する。また、消毒液タンク32からは希釀液供給管路39が延びてあり、この希釀液供給管路39は管路切換弁41を介して給水管路35の途中に接続されている。すなわち、本実施形態において、管路切換弁41と希釀液供給管路39は、給水管路35を流れる洗滌水を希釀液として消毒液タンク32に供給する希釀液供給手段を構成する。

40

## 【0028】

なお、排液管路27には排液ポンプ28が介装されている。また、超音波振動子3、ポンプ10, 14, 28, 34、コンプレッサ17、管路切換弁24, 41、給水弁36の動作は全て制御部42によって制御されるようになっている。

## 【0029】

次に、本実施形態の消毒液タンク32および消毒液タンク32に着脱自在に取り付けられるボトル体50について詳細に説明する。

## 【0030】

図2に示されるように、消毒液タンク32は、洗滌消毒装置100の装置本体100A内に配置されている。消毒液タンク32の上面には、消毒液の濃縮液が入ったボトル体50

50

が着脱自在に取り付けられる口金状のボトル取り付け部 43 が設けられている。ボトル取り付け部 43 は、その開口部を側方に向けるように上側が屈曲形成されている。

【0031】

図3に詳しく示されるように、ボトル取り付け部 43 に取り付けられるボトル体 50 は、液が貯留されるボトル状の本体部 51 と、本体部 51 の口部 51a に取り付けられるキャップ 52 とからなる。キャップ 52 は、筒状のキャップ本体 52a と、キャップ本体 52a の基端に形成され且つ本体部 51 に取り付けられる取り付け部 52b と、キャップ本体 52a の先端に形成され且つキャップ 52 の径方向外側に突出する弾性材料からなるシール部 52c とからなり、消毒液タンク 32 側のボトル取り付け部 43 に着脱自在に取り付けられる着脱部 60 を構成する。また、キャップ 52 は、取り付け部 52b とキャップ本体 52a との境界部に位置し且つキャップ 52 が取り付け部 52b を介して本体部 51 の口部 51a に取り付けられた際に口部 51a を閉塞する薄膜部 54 を有している。

【0032】

一方、ボトル体 50 が着脱自在に取り付けられるボトル取り付け部 43 は、消毒液の濃縮液を消毒液タンク 32 内に注入するための注入口を形成しており、ボトル体 50 の閉塞された口部 51a を気密且つ液密状態で受ける（本実施形態では、キャップ 52 を介して口部 51a を気密且つ液密に受ける）一对のボトル受け部 43a と、濃縮液を消毒液タンク 32 内に導く注入孔 43c と、各ボトル受け部 43a にボトル体 50 の口部 51a が気密且つ液密に受けられた状態（図3の（c）の状態）でボトル体 50 の口部 51a を開口してボトル体 50 内を注入孔 43c を通じて消毒液タンク 32 内に連通させる一对の突起部 43b を有している。

【0033】

ボトル受け部 43a は、互いに同軸に配置された外管 a および内管 b からなる2重管構造を成している。この場合、外管 a と内管 b との間の環状の隙間は、ボトル体 50 のキャップ 52 が嵌合し得る寸法、例えばキャップ本体 52a の厚みと略同一に設定されている。また、突起部 43b は、内管 b の内側に設けられており、その先端面がテープ状に傾斜するとともに、その内孔が注入孔 43c と連通している。

【0034】

図2に示されるように、消毒液タンク 32 内には、消毒液タンク 32 内に貯留される消毒液の液量を段階的に検知する複数のレベルセンサ 44, 45, 46 が設けられている。このうち、第1のレベルセンサ 44 は、ボトル体 50 を介して消毒液タンク 32 内に注入されるべき濃縮液の規定量を検知する。また、第2のレベルセンサ 45 は、消毒液タンク 32 内に注入された規定量の濃縮液を所定の濃度に希釀するために供給されるべき希釀液の液量（実際には、既にタンク 32 内に注入されている濃縮液と希釀液とからなる規定濃度の消毒液全体の液量）を検知する。また、第3のレベルセンサ 46 は、装置を作動させるにあたって上側に位置する洗滌槽 1 に消毒液を持ち上げるために必要な最低量（洗滌槽 1 内の内視鏡 2 を十分に消毒するために必要な消毒液の最低量）を検知する。なお、各レベルセンサ 44, 45, 46 からの検知情報は制御部 42 に伝送されるようになっている。

【0035】

次に、上記構成の内視鏡洗滌消毒装置 100 を用いて内視鏡 2 を洗滌消毒する場合について説明する。

【0036】

まず、使用済みの内視鏡 2 を洗滌槽 1 内にセットし、内視鏡 2 の接続口部 2a, 2b, 2c とチャンネル接続口 13a, 13b, 13c とを接続チューブ 30a, 30b, 30c によって接続する。その後、図示しない各種操作スイッチの操作によって洗滌、消毒、すぎ、送気の各工程が自動的に行なわれる。

【0037】

洗滌工程では、初めに給水弁 36 が開き、給水源 37 からの洗滌水が給水管路 35 およびフィルタ 38 を介して洗滌水注入口 21 から洗滌槽 1 内に供給される。なお、この洗滌工程の前には、ユーザーが予め設定された液量の洗剤を洗滌槽 1 内に注入しておく。

## 【0038】

一定量の水が洗滌槽1内に供給されると、給水弁36が閉じられ、第1および第2の送液ポンプ10, 14が駆動される。また、この時、管路切換弁24が閉じられる。

## 【0039】

これによって、洗滌槽1内の洗滌液の一部は、第1の循環路9を循環して洗滌液噴出口7から内視鏡2の外面に高圧で吹き付けられるとともに、第2の循環路19を通じて循環して内視鏡2の内部管路へと送られる。すなわち、洗滌槽1内の洗滌液は、循環液吸引口8から第1の送液ポンプ10の吸引作用によって第1送液管路9bに吸引され、第2の送液管路9bを介して洗滌液噴出口7から噴射される。また、第1の送液管路9bへ吸引された洗滌液の一部は第2の送液ポンプ14の吸引作用によって第3の送液管路19aに吸引されるとともに第4の送液管路19bと流体供給管路15とを通じてチャンネル接続口13a, 13b, 13cから内視鏡2の内部管路へと送られる。なお、内視鏡2の内部管路へ送られた洗滌液は内視鏡2の先端開口を通じて洗滌槽1内に戻され再び第1の循環路9または第2の循環路19を循環することになる。

## 【0040】

このような洗滌液の流れによって、内視鏡2に付着した大きな汚れ、柔らかい汚れ、軽い汚れ等が洗い落とされる。特に、こうした汚れは、洗滌液噴出口7から噴出される洗滌液の衝撃力や、これによって形成される洗滌槽1内の渦流によって内視鏡2の外面から欠き落とされる。

## 【0041】

洗滌液のこのような循環作用による洗滌が所定時間行なわれると、続いて、振動板4が動作され超音波洗滌が行なわれる。この超音波洗滌では、振動板4から発せられる超音波振動によって内視鏡2に付着した堅い汚れや内視鏡2の複雑な形状部分に付着した汚れ等が強力に落とされる。

## 【0042】

超音波洗滌が終了すると、再び前述した洗滌液の循環作用による洗滌が行なわれる。この段階では、超音波洗滌によってふやけて内視鏡2から剥がれかかった汚れが落とされる。

## 【0043】

以上の洗滌工程が終了すると、続いてすすぎ工程が行なわれる。このすすぎ工程では、まず初めに、送液ポンプ10, 14の駆動が停止されるとともに、排液ポンプ28が駆動されて管路切換弁24が排液管路27側に切換えられる。これによって、洗滌槽1内の洗滌液が排液口23から排液管路27を通じて外部に排出される。洗滌槽1内の洗滌液が完全に排出されると、続いて、給水弁36が開かれ、新しい水が洗滌槽1内に供給される。そして、第1および第2の送液ポンプ10, 14が再び駆動され、前述した循環作用によって内視鏡2の内部管路と外面のすすぎが行なわれる。

## 【0044】

すすぎ水によるすすぎが終了すると、すすぎ水を洗滌槽1から完全に排出した状態で水切りが行なわれる。この水切りでは、送液ポンプ10, 14の駆動が停止されるとともにコンプレッサ17が駆動され、コンプレッサ17からのエアーがエアー供給管路18を通じて流体供給管路15に送られる。流体供給管路15に送られるエアーは、チャンネル接続口13a, 13b, 13cを介して、内視鏡2の内部管路に送られ、内視鏡2の内部管路の水切りを行なう。この時、内視鏡2の極細の内部管路である鉗子起上管路に繋がる流体供給管路15の第1の分岐管路15aおよび第1の接続チューブ30aに残った残水は、前述した微小な穴を通じて洗滌槽1内に流出する。すなわち、例えば、図5に示される構成では、第1の分岐管路15aおよび第1の接続チューブ30aに残った残水が、鉗子起上管路の直前の管路抵抗が小さい微少な第1の穴61および第2の穴62を通じて洗滌槽1内に流出する。なお、流体供給管路15の第1の分岐管路15aの水が抜けた後にも、穴61から多少のエアー漏れがあるが、穴61が微少であり且つコンプレッサ17の送気能力が高いため、鉗子起上管路に作用する送気圧は、穴61が形成されていない場合のそれと略同一である。したがって、鉗子起上管路内の水切りを問題なく行なうことができる

10

20

30

40

50

。そのため、鉗子起上管路の送気時間を短縮できる。なお、このように鉗子起上管路の水切りを行なう場合には、開閉弁 3 1 を閉じて、鉗子起上管路だけに高圧で送気することが望ましい。

#### 【 0 0 4 5 】

以上のすすぎ工程が終了すると、続いて消毒工程が行なわれる。この消毒工程では、まず初めに、管路切換弁 2 4 が閉じられ、ポンプ 3 4 が駆動される。これによって、消毒液タンク 3 2 内の消毒液が消毒液送液管路 3 3 b を介して消毒液注入口 2 2 から洗滌槽 1 内に注入される。洗滌槽 1 内に所定量の消毒液が注入されて内視鏡 2 が消毒液に完全に浸漬されると、ポンプ 3 4 の駆動が停止され、続いて送液ポンプ 1 4 が駆動される。これにより、洗滌槽 1 内の消毒液は、内視鏡 2 の内部管路に送られて、内視鏡 2 の内部管路の消毒も行なう。 10

#### 【 0 0 4 6 】

このような消毒が所定時間行なわれた後、管路切換弁 2 4 が消毒液戻し管路 3 3 a 側に切換えられて、洗滌槽 1 内の消毒液が消毒液戻し管路 3 3 a を通じて消毒液タンク 3 2 内に回収される。そして、その後、再び、前述したと同様の方法で内視鏡 2 内および洗滌消毒装置 1 0 0 内の消毒液の水切りが行われる。その後、前述したすすぎ工程によって消毒液の濯ぎ行なわれる。

#### 【 0 0 4 7 】

すすぎ工程によって消毒液を完全に濯いだ後、送気工程が行なわれる。この送気工程は前述したすすぎ工程の後半に行なわれる水切りと同じ手順で行なわれる。そして、一定時間経過後、排液ポンプ 2 8 が停止される。 20

#### 【 0 0 4 8 】

以上説明したように、本実施形態の内視鏡洗滌消毒装置 1 0 0 では、第 1 の接続チューブ 3 0 a と洗滌消毒装置 1 0 0 との接続部から、第 1 の接続チューブ 3 0 a と内視鏡 2 との接続までの経路の途中に、この経路を流れる流体を外部に逃がすための微小な隙間または穴が設けられている。そのため、洗滌後に内視鏡 2 の送気を行なう際、抵抗の少ない前記微少な隙間または穴から装置管路内の残液を除去できる。また、隙間が微少であるため、送気圧の減少は殆どなく、内視鏡 2 の内部管路の除水を効果的に且つ短時間で行なうことができる。一般に、洗滌消毒工程において送気工程は 3 回行なわれるため、このように、1 回の送気工程に要する時間を短縮できれば、洗滌消毒の全工程時間の大幅な短縮を図ることができる。また、装置 1 0 0 から内視鏡 2 に至る経路に隙間もしくは穴を設けるという簡単な構成で効率的な除水を行なえるため、実用上極めて優れているといえる。 30

#### 【 0 0 4 9 】

ところで、前述した内視鏡洗滌消毒装置 1 0 0 においては、消毒液タンク 3 2 に濃縮液が入ったボトル体 5 0 を取り付けると、自動的に消毒液の希釀工程に進むが、この場合のボトル体取り付け過程においては、従来からある 1 つの問題点が指摘されている。以下、これについて、図 2 および図 3 を参照しながら簡単に説明する。

#### 【 0 0 5 0 】

消毒液タンク 3 2 にボトル体 5 0 を取り付ける場合には、まず、口部 5 1 a が薄膜部 5 4 によって閉塞されたボトル体 5 0 ( 内部に消毒液の濃縮液が入っている ) を、口部 5 1 a を下側にした状態で、ボトル差込み孔部 6 3 ( 図 2 参照 ) 内に差しこみ、図 3 の ( a ) に示されるように、ボトル体 5 0 のキャップ 5 2 を消毒液タンク 3 2 側のボトル取り付け部 4 3 のボトル受け部 4 3 a に対向させる。続いて、ボトル体 5 0 をボトル差込み孔部 6 3 内にさらに押し込むと、まず、外管 a と内管 b との間の環状の空間内にボトル体 5 0 のキャップ 5 2 のキャップ本体 5 2 a が嵌合し、ボトル受け部 4 3 a にボトル体 5 0 の閉塞された口部 5 1 a が受けられる。また、この時、シール部 5 2 c が外管 a の内面によって押圧されて弾性的に変形し、口部 5 1 a が外部に対して気密且つ液密に保持される ( 図 3 の ( b ) 参照 ) 。この状態から、さらにボトル体 5 0 をボトル差込み孔部 6 3 内に押し込むと、図 3 の ( c ) に示されるように、口部 5 1 a が気密且つ液密に受けられた状態で突起部 4 3 b によって薄膜部 5 4 が破れ、口部 5 1 a が開口される。これにより、ボトル体 5 40

0 内が注入孔 43c を通じて消毒液タンク 32 内に連通し、ボトル体 50 内の液体が消毒液タンク 32 内に残らず注入される。

【0051】

このようにしてボトル体 50 が差し込まれると、続いて濃縮液の希釈工程に進むが、ボトル体 50 がボトル差込み孔部 63 内に挿入されたか否かを検知するセンサが従来は 1 つであった。そのため、以下のような現象が考えられた。

【0052】

すなわち、薄膜部 54 が破られずに口部 51a が未開口のままの図 3 の (b) の状態でボトル体 50 の挿入を検知してしまうと、使用者が作業を中断した場合に、いつまでたっても希釈工程が始まらないといった問題が生じる。

【0053】

また、薄膜部 54 が破られて口部 51a が完全に開口した図 3 の (c) の状態でボトル体 50 の挿入を検知する場合であっても、使用者が中途半端な位置でボトル体 50 を逆方向に抜く作業を行なった場合には、液漏れが発生する可能性がある。

【0054】

そこで、前述した実施形態の内視鏡洗滌消毒装置 100 においては、図 2 に示されるように、前記 2 つの状態を検知できる別々のセンサが設けられており、使用者の作業を正しく導くことができる（どのような作業がなされても、消毒液の漏れが発生しない）ようになっている。

【0055】

すなわち、図 2 に示されるように、ボトル体 50 を装置本体 100A のボトル差しみ孔部 63 内に挿入すると、図 3 の (b) の状態で、センサ 67 がボトル体 50 の挿入を検知する。センサ 67 がボトル体 50 の挿入を検知すると、ロックアーム 65 が動作し、使用者がボトル体 50 を引き抜くことができないように、ロックアーム 65 によってボトル体 50 がロックされる。その後、ボトル体 50 をボトル差しみ孔部 63 内に更にスライドさせながら挿入すると、図 3 の (c) の状態で、センサ 62 がこのボトル体 50 の更なる挿入を検知し、この検知時点で初めて、次の希釈工程に移行する。

【0056】

図 8 には、内視鏡洗滌消毒装置 100 を簡単な方法で水平状態に設置するための手段が示されている。図示のように、少なくとも洗滌槽 1 の壁面には、洗滌槽 1 の底面に対して平行な目印 104 が設けられている。図 8 の (b) に明確に示されるように、目印 104 は、洗滌槽 1 の壁面の少なくとも前後左右に設置されている。また、この目印 4 は、洗滌や消毒によって剥離しないラベルであっても良く、また、洗滌槽 1 の壁面に成形加工されていても良い。

【0057】

内視鏡洗滌消毒装置 100 は、洗滌槽 1 に設置された水位センサ 105 によって水位が管理され、洗剤および薬液を貯留している。この時、洗滌消毒装置 100 が傾いていると、それらの液体が適正水位に溜められないため、水位が低い場合には洗滌 / 消毒不良となったり、水位が高い場合には洗滌消毒装置 100 からの水溢れに繋がる可能性がある。そのため、洗滌消毒装置 100 の設置時には、できるだけ水平に設置する必要がある。水平に設置する方法としては、水準器を用いて行なう方法があるが、設置時に常に携帯しておく必要がある。また、洗滌消毒装置 100 に水準器を組み込む場合は、洗滌消毒装置 100 の設計が制約されたり、コストアップとなる。

【0058】

これに対し、図 8 に示されるような手段によれば、目印 104 を洗滌消毒装置 100 に簡単に精度良く組み込むことができ、また、装置の設置時においては、洗滌槽 1 に水を溜めてその水面が洗滌槽 1 の壁面の目印 104 に掛かっているかどうかを目視確認すれば、簡単に洗滌消毒装置 100 の水平状態を確認できる。

【0059】

図 9 ~ 図 12 には、前述した実施形態の内視鏡用洗滌消毒装置 100 における蓋体（以下

10

20

30

40

50

、トップカバーという)40の詳細が示されている。一般に、トップカバー40は、洗滌槽1から液体や気体が放出されることを防止するが、内視鏡2などの洗滌消毒物を出し入れする際には開放される。トップカバー40は、バネを利用したヒンジユニットにより、装置100の背面で、装置本体100Aと接続されている。そのため、トップカバー40は、閉じた状態を保持するロックを開放すると、自動的に開いて、開放状態に保持されるようになっている。

#### 【0060】

図9は、従来のトーションバネを使ったヒンジユニットを示している。カバー取付板203にはトップカバー40が取り付けられており、ヒンジ本体204が洗滌消毒装置Xに固定されている。トップカバー40が閉じられていくにつれて、トーションバネ201がヒンジ軸202の周りに締め付けられ、トップカバー40を開く時のヒンジ軸202周りのトルクを発生するエネルギーが蓄えられる。しかし、この場合、トップカバー40の自重によるヒンジ軸202周りのトルクが、カバー40の開き角度の変化に対してサインカーブを描くのに対し、トーションバネ201のバネ圧によるヒンジ軸202周りのトルクは、カバー40の開き角度の変化に対して直線的に増加する。そのため、カバー40を閉じた時に、カバー40を開くためには余分なエネルギーが蓄えられる。

#### 【0061】

図10は、前述した実施形態における内視鏡洗滌消毒装置100のヒンジユニットを示している。図9と同様に、カバー取付板207にはトップカバー40が取り付けられており、ヒンジ本体210が洗滌消毒装置100の装置本体100Aに固定されている。トップカバー40が閉じられていくにつれて、直線バネ205が引っ張られ、トップカバー40を開く時のヒンジ軸206周りのトルクを発生するエネルギーが蓄えられる。

#### 【0062】

このような構成では、直線バネ205の取付位置をヒンジ軸206の後側の適所位置にすることにより、トップカバー40の自重によるヒンジ軸206周りのトルクが、カバー40の開き角度の変化に対してサインカーブを描くとともに、直線バネ205のバネ圧によるヒンジ軸206周りのトルクカーブもサインカーブを描くため、カバー40を締めた時に、必要以上の力がトップカバー40などにかかるない。

#### 【0063】

図11は、従来のトーションバネ201におけるトルクカーブと、本構成の直線バネ205におけるトルクカーブと、トップカバー40の自重によるトルクカーブとを比較したグラフである。図示のように、直線バネ205の場合、カバー40の自重のトルクより少し上回る無駄のないライン取りができるため、非常に効率的であり、かつ、カバー40等に無駄な力がかからないため、カバー40の変形や破損を防ぐことができる。

#### 【0064】

また、従来のヒンジユニットは、固定式のストッパにより、使用者が作業し易い角度(例えば70°)で止まるようにしてあるが、使用者が誤ってカバー40を更に開く方向に押した場合、カバー40が破損してしまう虞がある。そのため、本構成において、ストッパ208は、ストッパ用バネ209により、70°の位置で半固定されている。

#### 【0065】

図12の(a)はカバー40が閉まっている状態、図12の(b)はカバー40が70°の位置で止まっている状態をそれぞれ示している。図示のように、カバー40を開こうとする直線バネ205の力よりもストッパ用バネ209の力の方が強いため、カバー40は70°の位置で停止する。しかし、使用者が誤ってカバー40を70°以上に押し開いてしまった場合でも、図12の(c)に示されるように、カバー40の開き角が90°になるまでストッパ208が移動して、力を逃がすことができる。そのため、カバー40の破損を防ぐことができる。

#### 【0066】

以上説明してきた実施態様によれば、以下のとおり構成が得られる。

#### 【0067】

10

20

30

40

50

1. 少なくとも内視鏡の内部管路に洗滌消毒のための液体や、管路を除水する気体を流通し、前記内部管路を洗滌消毒する内視鏡洗滌消毒装置において、内視鏡洗滌消毒装置と内視鏡の内部管路を接続する洗滌チューブを有し、内視鏡洗滌消毒装置と洗滌チューブの接続部から洗滌チューブと内視鏡の接続部までの管路のいずれかに、微少な隙間または穴を有することを特徴とした内視鏡洗滌消毒装置。

【0068】

2. 前記穴は洗滌チューブの内視鏡との接続部近傍に 0.5 程度の穴を開けたことを特徴とする第 1 項に記載の内視鏡洗滌消毒装置。

【0069】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の内視鏡洗滌消毒装置によれば、内視鏡の内部管路内の残水を効率的且つ短時間で除去することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の一実施形態に係る内視鏡洗滌消毒装置の概略構成図。

【図 2】図 1 の内視鏡洗滌消毒装置の要部である消毒液タンクの概略構成図。

【図 3】ボトルと消毒液タンクとの取り付け部における断面図。

【図 4】内視鏡と洗滌消毒装置本体とを接続する接続チューブの側面図。

【図 5】図 4 の A 部の断面図。

【図 6】図 4 の B 部の断面図。

【図 7】図 4 の C 部の断面図。

20

【図 8】図 1 の内視鏡洗滌消毒装置に水平設置のための目印を設けた手段を示すもので、(a) は内視鏡洗滌消毒装置の概略斜視図、(b) は洗滌槽の概略斜視図。

【図 9】(a) は従来の内視鏡洗滌消毒装置のトップカバーにおけるヒンジユニットの側面図、(b) は(a) のヒンジユニットの正面図。

【図 10】(a) は図 1 の内視鏡洗滌消毒装置のトップカバーにおけるヒンジユニットの側面図、(b) は(a) のヒンジユニットの正面図。

【図 11】従来のトーションバネにおけるトルクカーブと、図 10 の直線バネにおけるトルクカーブと、トップカバーの自重によるトルクカーブとを比較したグラフ。

【図 12】図 10 のヒンジユニットの動作状態を段階的に示す図。

30

【符号の説明】

1 ... 洗滌槽

2 ... 内視鏡

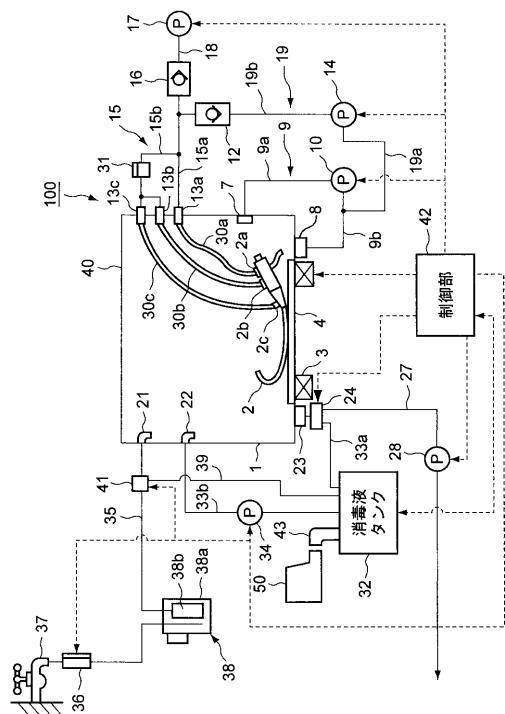
30a, 30b, 30c ... 接続チューブ(接続管路)

61, 62, 63, 66 ... 穴

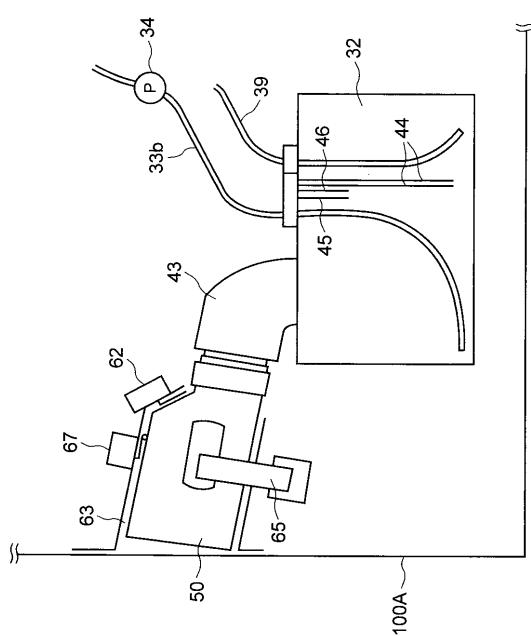
100 ... 内視鏡洗滌消毒装置

100A ... 装置本体

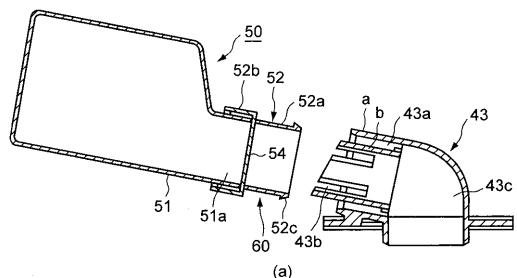
【 図 1 】



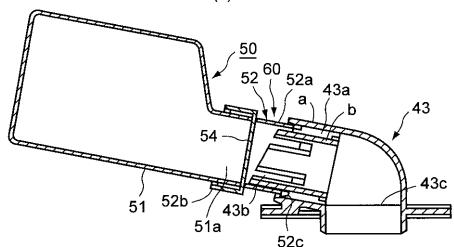
【 図 2 】



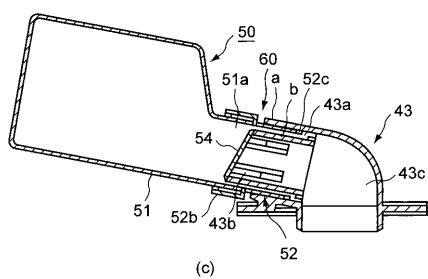
【図3】



(a)

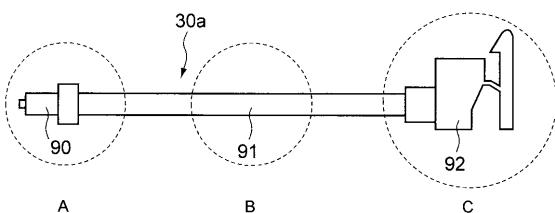


(b)

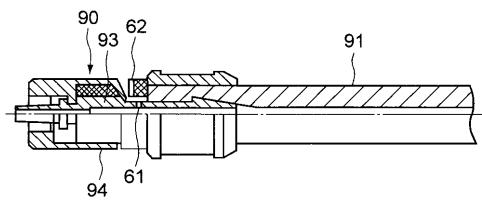


(c)

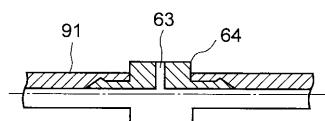
〔 四 4 〕



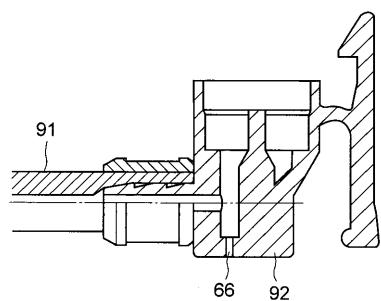
【 図 5 】



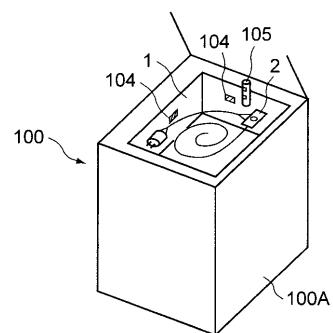
【図6】



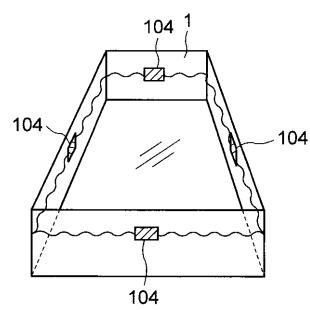
【図7】



【図8】

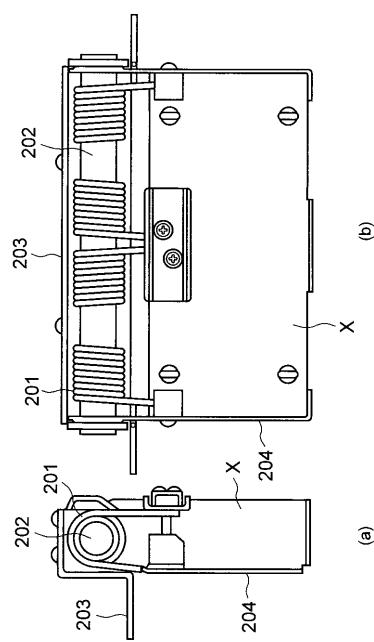


(a)



(b)

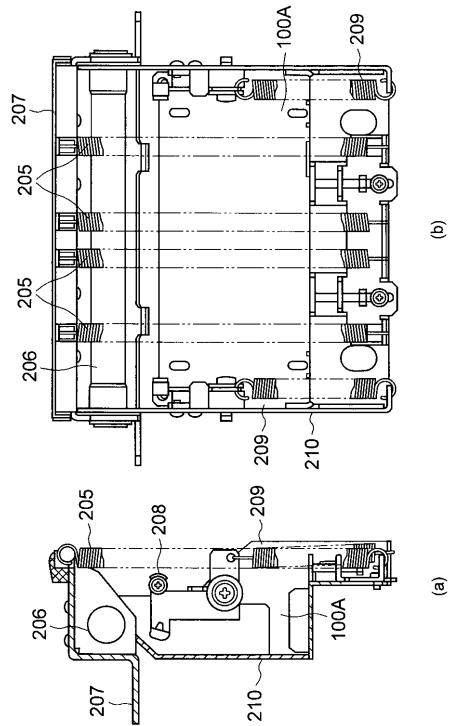
【図9】



(a)

(b)

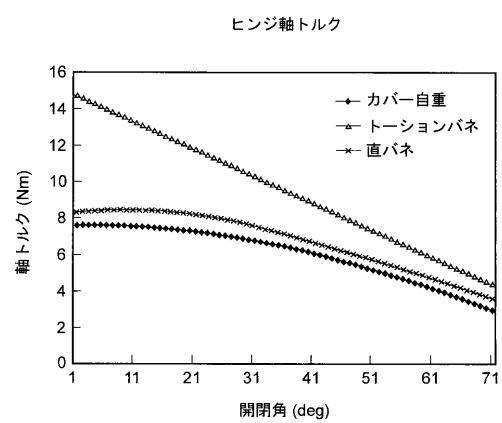
【図10】



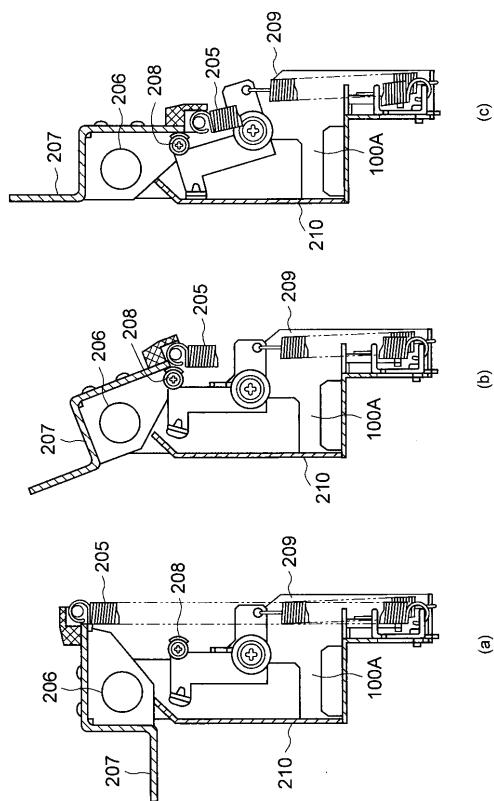
(b)

(a)

【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

(72)発明者 鈴木 英理

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 中川 幹彦

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 黒島 尚士

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

F ターム(参考) 4C058 AA14 AA15 BB07 CC06 DD01 EE12 JJ06 JJ27 JJ28

4C061 GG07 GG08 GG09 GG10 JJ11

专利名称(译)	内视镜洗涤消毒装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2004121832A</a>	公开(公告)日	2004-04-22
申请号	JP2003208782	申请日	2003-08-26
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	木下俊成 鈴木英理 中川幹彥 黒島尚士		
发明人	木下 俊成 鈴木 英理 中川 幹彥 黒島 尚士		
IPC分类号	A61L2/18 A61B1/12		
FI分类号	A61B1/12 A61L2/18 A61B1/00.550 A61B1/12.510		
F-TERM分类号	4C058/AA14 4C058/AA15 4C058/BB07 4C058/CC06 4C058/DD01 4C058/EE12 4C058/JJ06 4C058/JJ27 4C058/JJ28 4C061/GG07 4C061/GG08 4C061/GG09 4C061/GG10 4C061/JJ11 4C161/GG07 4C161/GG08 4C161/GG09 4C161/GG10 4C161/JJ11		
代理人(译)	河野 哲		
其他公开文献	<a href="#">JP3947730B2</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

要解决的问题：提供一种内窥镜清洁/消毒设备，该设备能够正确地指导用户的工作（无论完成何种工作，消毒液的泄漏）。内窥镜清洗消毒装置100包括：能够收纳内窥镜的清洗槽；以及用于向清洗槽内供给用于清洗内窥镜的清洁剂的清洁剂供给单元。一种用于用清洁剂清洁容纳在清洁槽中的内窥镜的清洁装置。然后，清洁剂供应装置是在内部填充有清洁剂的瓶子50，瓶子容纳部分63，瓶子50从入口插入其中，并沿瓶子50的插入方向安装在设定位置。并且至少两个传感器62和67以适当的间隔布置，以检测瓶子50插入到瓶子容纳部分63中的状态。[选择图]图2

